

令和2年度上牧町職員採用試験要項

令和2年9月
上牧町役場

令和2年度上牧町職員採用試験(令和3年4月1日採用予定)を次のとおり実施します。

1 採用職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職	若干名	1992年(平成4年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人、または2021年(令和3年)3月31日までに卒業見込みの人
一般行政職 (障がい者対象)	若干名	上記条件に加え、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

○地方公務員法第16条に該当する人。

○日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限される人。

※日本語活字印刷文による試験に対応できることを条件とします。

※高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に扱います。

2 試験日時・内容

(1)第1次試験 一般教養試験

- ・日時 令和2年10月18日(日)午前9時30分～正午予定
受付時間 午前9時～午前9時25分まで
- ・試験会場 上牧町保健福祉センター「2000年会館」2階
※受験者申込者の人数により試験会場が変更となる場合があります。
- ・合格発表 令和2年11月上旬に合否にかかわらず本人あてに通知します。
※合格者には、第2次試験の日時などの通知も併せて行います。

(2)第2次試験 論文試験・適性検査

- ・日時 令和2年11月中旬予定
- ・合格発表 令和2年12月上旬に合否にかかわらず本人あてに通知します。
※合格者には、第3次試験の日時などの通知も併せて行います。

(3)第3次試験 面接試験(個別)

- ・日時 令和2年12月中旬予定

- ・合格発表 令和3年1月上旬に合否にかかわらず本人あてに通知します。

3 申込書類

(1)上牧町職員採用試験受験申込書、受験票および採用試験要項は、役場2階政策調整課人事係で交付します。

※受験申込書などの交付期間は、令和2年9月1日（火）から令和2年9月18日（金）までの、土、日を除く午前8時30分から午後5時までとします。

(2)受験申込書、受験票および採用試験要項は、町ホームページからダウンロードすることも可能です。ダウンロードしたもので受験申込をする場合は、A4版の白紙用紙に、縮小や拡大をせずに印刷してください。

4 受験手続

(1)必要書類

①受験申込書（町指定の様式、写真貼付）

②受験票（町指定の様式、写真貼付）

※①、②に貼付の写真は、申込前3か月以内に撮影したもの（上半身脱帽、正面向、縦4cm横3cm、貼付する前に写真裏面に氏名を記載のこと。）

③障がい者対象で受験の人は手帳の写し

④受験票返信用封筒（長形3号（23.5cm×12.0cm）の封筒）に84円切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記入すること。

※この受験に関する提出書類は、お返ししません。なお、提出書類などにより取得した個人情報については、今回の採用試験実施のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。

(2)申込受付期間

・受付期間 令和2年9月7日（月）～令和2年9月18日（金）

ただし、土、日を除く。

・受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで

※受付の方法については、受験者自らによる直接提出、または郵送による方法とし、電子メールなどによる申し込みはできません。また、郵送による場合は、令和2年9月18日（金）消印有効とします。

※不備などがあるときは、受付できない場合があります。

(3)申込先

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧 3350 番地

上牧町役場 政策調整課 人事係 0745-76-1001（内線236）

(4) 受験票の交付

提出された返信用封筒により受験票を返送します。受験票が10月6日（火）までに届かない場合は、政策調整課人事係までお問い合わせください。

※第1次試験当日には、受験票を必ず持参してください。

5 給与その他（令和2年4月1日現在）

現行の初任給月額は以下のとおりです。

・ 一般行政職	大学卒	182,200 円
	短大卒	163,100 円
	高校卒	150,600 円

※初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。その際、職務経験期間の確認のため、職歴証明書などの証明書類の提出を求めることがあります。

給料のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

6 最終合格発表から採用まで

(1)最終合格者は、第3次試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和3年4月1日に採用の予定です。

(2)最終合格者以外に成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から辞退が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者の繰上補充を行います。

(3)採用候補者名簿の有効期限は、合格者の決定日から1年間です。

7 その他

(1)受験に際し、虚偽その他不正が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(2)試験当日は、受験票および筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を必ず持参してください。